

短期入所生活介護施設・指定介護予防短期入所生活介護
社会福祉法人 兼愛会 特別養護老人ホームしょうじゅの里三保サテライト

重要事項説明書

1 事業所の概要

事業所名	特別養護老人ホーム　しょうじゅの里三保サテライト
所在地	横浜市緑区三保町2640-220
介護保険事業所番号	神奈川県1473302857号
管理者責任者	施設長　赤枝　眞紀子
第三者評価受審	無

2 事業所の職員体制等

職 種	種類、業務、資格	人 員
管理者	社会福祉主事	1 名（常勤兼務）
医師	内科	1 名（嘱託医 1 名）
介護支援専門員	介護支援専門員	1 名以上
生活相談員	社会福祉士・社会福祉主事	1 名以上
介護職員	介護福祉士ほか	1 1 名以上（常勤換算）
看護師	看護師・准看護師	1 名以上（常勤換算）
機能訓練指導員	PT・OT・柔道整復師・看護師	1 名以上
栄養士	管理栄養士・栄養士	1 名以上
調理員	調理師ほか	8 名以上
事務・その他		2 名以上

3 設備の概要

区 分	数 量 ・ 規 模		備 考
入所定員	10名		
居室	個室	10室（1室約15.2㎡）	
食堂	1室（約31.84㎡）		共有スペース
機能訓練室	1室（約31.84㎡）		
浴室	2箇所（約66.16㎡）		一般浴槽と特殊浴槽があります
便所	12箇所		各居室1箇所ほか2箇所
洗面所	30箇所		各居室1箇所ほか20箇所
相談室	1箇所		

4 ご利用日及びご利用時間

1) ご利用日 介護提供日は年中無休です。

* ただし、入退所受付は国民の祝日及び、12月30日～1月3日は休みとなります。

- 3) 入退所時には、原則ご家族様同行をお願いしております。

本事業所の入所定員は10名です（ショート専用として1ユニット・全室個室）。

- 1) 利用期間は「居宅サービス計画」に沿ってお申し込みいただいた期間となります。
- 2) 利用期間の満了をもって期間の終了とします。
- 3) 利用期間の延長・短縮等については、関係機関等と連絡・相談のうえ決定いたします。

- 1) ご利用者の都合でサービスを中止する場合、キャンセル料が必要です。
 - ア) ご利用日当日のAM8：00までにご連絡いただいた場合・・・無料
 - イ) ご利用日当日のAM8：00までにご連絡がなかった場合
・・・1日のご利用者負担の50%
- 2) ご利用途中にサービスを中止し退所する場合、退所日までの日数を基に利用料を計算します。また、以下の事由に該当する場合、利用途中でもサービスを中止する場合があります。
 - ア) 入所日の健康チェックの結果、体調が悪かった場合。
 - イ) 利用中に体調が悪くなった場合。
 - ウ) 利用者または、その家族が中途退所を希望した場合。
 - エ) 他の利用者の生命または、健康に重大な影響を与える行為があった場合。

- 1) 契約期間は要介護認定有効期間とします。ただし、契約期間中に利用者が要介護状態区分の変更認定を受け要介護認定有効期間が更新された場合には変更後の有効期間となります。
- 2) 次のいずれかの事由が発生した場合は、この契約は終了するものとします。
 - ア) 契約更新の合意がなされないまま契約の有効期限が満了したとき。
 - イ) 利用者から解約の意思表示がなされ、1週間以上の予告期間が満了したとき。
 - ウ) 利用者が支払うべき費用を正当な理由がなく2ヶ月以上滞納した場合、事業所は1ヶ月以上の期間を定めて支払い猶予を設け、期間終了までに費用を支払わない場合に事業所から解除の意思表示がなされたとき。
 - エ) 利用者の著しい不信行為により契約を継続する事が困難となった場合、その理由を記載した文章をもって説明し、事業者から契約解除の意思表示がされたとき。
 - オ) 利用者が介護保険施設や医療施設に入所又は入院し有効期間内に退所、退院の見込みがないとき。
 - カ) 利用者が継続して要介護認定が受けられなかったとき。

9 指定短期入所生活介護計画書の作成

- 1) 事業者は、担当職員に利用者の心身の状況及びその意向を踏まえて、「指定短期入所生活介護計画書（以下「計画書」という）」の作成を担当させ、これに従って計画的にサービスを提供します。計画書を作成した場合には、利用者に説明のうえその写しを交付します。
- 2) 計画書作成にあたっては、既に「居宅サービス計画書」が作成されている場合には、当該計画書の内容に沿って作成します。

10 施設サービス内容

1) 食事

栄養並びに身体 の状況及び、嗜好を考慮し適切な時間に提供いたします。（記載時間はおおよその目安です）

朝食 8 : 0 0 ～ 9 : 0 0

昼食 1 2 : 0 0 ～ 1 3 : 0 0

夕食 1 8 : 0 0 ～ 1 9 : 0 0

ア) 管理栄養士による栄養価バランスのとれた食事の提供

イ) 準備、配膳、下膳、後始末の援助

ウ) 食事摂取の介助

エ) その他、食事に関する必要な援助

2) 日常生活上の援助

ア) 排泄の介助…利用者の状況に応じてサービス計画に基づき適切な排泄介助を行います。

イ) 施設内での移動の介助

ウ) その他必要な身体介助

3) 入浴

最低、週 2 回適切な方法により入浴、または清拭を行います。

※原則、3 泊 4 日で 1 回の入浴となります。ご事情によりご相談に応じます。

浴槽は一般浴槽または特殊浴槽となります。

浴槽の種類については利用者の身体状況に合わせて施設側で決めさせていただきます。

発熱等により入浴できない場合は、その時の状態により身体清拭等を行います。

4) 機能訓練

利用者の状況に応じて機能訓練等を実施し、身体機能の低下を予防いたします。

5) 健康管理

また、日々利用者の健康状態に留意するとともに、健康保持のための適切な措置を図ります。

6) 相談・助言に関すること

常に利用者の心身の状況、その置かれている環境等の的確な把握に努め、利用者またはその家族に対し、その相談に応じるとともに、必要な助言その他の援助を行います。

ア) 日常生活動作に関する訓練の相談、助言

イ) 福祉用具に関する相談、助言

ウ) その他必要な相談、助言

介護支援専門員・生活相談員が担当いたします。

7) 理容・美容

理容・美容サービスを実施しております。（第4月曜日。料金は自己負担となります。）

8) レクリエーション

必要な教養娯楽設備を整え、適宜レクリエーション行事を企画いたします。

9) 送迎サービス

心身の状態、地理的条件等により送迎を必要とする利用者については、専用車両により送迎を行います。また、必要に応じて送迎車両への移動介助を行います。

通常の送迎範囲

緑区：三保町、台村町、寺山町、中山町、森の台、新治町、霧が丘、十日市場町、長津田町、いぶき野、長津田、長津田みなみ台

旭区：若葉台、上川井町、川井本町、川井宿町、上白根町、下川井町、都岡町

11 利用者負担

1) 利用者の方からいただく利用者負担金は、次表のとおりです。この金額は、次の4種類に分かれます。

ア) 介護報酬に係る利用者負担金（費用全体の1～3割）

区 分	金 額 (単 位)	内 容 の 説 明
	要支援1	529単位
	要支援2	656単位
	要介護1	704単位
	要介護2	772単位
	要介護3	847単位
	要介護4	918単位
	要介護5	987単位
	機能訓練体制加算	12単位
	看護体制加算（Ⅰ）	4単位
	看取り連携体制加算	64単位
	夜勤職員配置加算	18単位
	送迎加算	184単位
	緊急短期入所受入加算	90単位
	長期利用者提供減算	—30単位
	生産性向上推進体制加算Ⅱ	10単位
	介護職員等处遇改善加算Ⅱ	1月あたりの負担額
	所定単位数の172/1000単位	
利用者負担金は（基本額＋加算額）×10.88円（地域加算）を計算した合計額の10～30％		

イ) 食事に係る負担額

食 費	一日あたり 1 9 0 0 円
お や つ	一食あたり 2 0 0 円
* 食費の内訳は、朝食：5 0 0 円、昼食：6 5 0 円、夕食：7 5 0 円となっております。 * 入退所時間によってお支払い頂く食費が異なります。 * 実費相当額の範囲内にて負担していただきます。ただし、介護保険負担限度額認定証の発行を受けている方につきましては、その認定証に記載された食費の金額（1 日あたり）のご負担となります。 * 食事のキャンセルについては、下記の通りのキャンセル料をご負担願います。 朝食：前日 17：00 以降は全額 昼食：当日 8：00 以降は全額 おやつ：当日 8：00 以降は全額 夕食：当日 12：00 以降は全額 * 行事食は別料金になります（実費相当）。 * おやつは希望により提供致します。 * 病状管理等により糖尿病食等が必要な場合、療養食加算（8 単位/1 回）が加算されます。	

ウ) 居住費（全額、自己負担）

区 分	金 額（単 位）	内 容 の 説 明
① 居室代	1 日 2 7 6 0 円	
居住費には、入居者全員に等しくかかる電気代・水道代が含まれています。 ただし、介護保険負担限度額認定証の発行を受けている方については、その認定証に記載された滞在費（居住費）の金額（1 日あたり）のご負担となります。		

エ) その他、個人負担となる費用（全額、自己負担）

区 分	金 額（単 位）	内 容 の 説 明
① 理美容代	実費となります	利用者の希望によって提供した場合
② 日用品費	実費となります	利用者の希望・選択によって提供した場合（持参の場合は無料）
③ 行事代	各行事実費相当額	利用者の希望によって参加した場合
④ クラブ活動費	各作業実費相当額	利用者の希望によって参加した場合
⑤ 電気使用料	品目別（別表参照）	利用者の希望によって使用した場合
⑥ 送迎費	基本送迎区域外の場合、1km あたり 22 円とする（別表参照）。	基本送迎区域外からの利用の場合

※詳細は別表をご覧ください。

2) 費用の徴収および、支払方法

1. 費用の支払いのうち以下のものについては、施設に直接お支払い頂きます。
 - ア) 介護サービス費の 1 割分（各個人の算定されたもの）
 - イ) 食事サービス費の全額（負担限度額証をお持ちの方は記載の負担となります）

- ウ) 居住費（負担限度額証をお持ちの方は記載の負担となります）
- エ) その他、個人負担となる費用（ただし理美容代は現金にて業者支払いとなります）

2. ご利用料金は、月末締め、翌月10日前後に請求書を発行させていただき、下記の方法にてお支払いいただきますようお願いいたします。

指定口座へのお振込み又は直接窓口でのお支払いをお願い致します。

12 当施設のサービスの方針等

施設サービス計画に基づき、入所者の心身の状況に対応する必要な日常生活上のお世話及び介護を行い、健康で明るく生きがいのある生活を営むことができるよう、援助を行っていきます。当施設は一人一人の個性を尊重するため、1ユニットの定員を10人とし、このユニットごとに食事や入浴などの日常生活を送り、少人数の家庭的な雰囲気の中で生活を共にしながら個別にケアを行います。また、プライバシーが確保された生活空間を提供することにより、心身ともに安定した穏やかな生活を送ることができるよう援助いたします。

従事者の質的向上を図るため、研修の機会を次の通り設けるものとし、業務体制を整備します。

- (1)採用時研修 採用後1ヶ月以内
- (2)継続研修 年2回以上

13 サービス利用に当たっての留意点

1) 必要書類等

- ア) 国民健康保険被保険者証もしくは後期高齢者医療被保険者証
- イ) 介護保険証（入所時には必ずお持ちください）
- ウ) 印鑑（事務手続きに必要です）
- エ) 健康診断書
- オ) 負担限度額認定証（お持ちの方のみお願いいたします）

2) 所持品（お持込の荷物には全てに名前を記入してください）

- ア) 衣類（普段着・パジャマ・下着など）
- イ) 上履き
- ウ) 薬類（日数分の薬類を1回ずつ分けて名前と日付を記入したもの）
- エ) 洗面道具類

3) 面会等

面会時間には特に制限はございません。ただし、18:00～8:00の間は安全管理上、玄関を施錠させていただいておりますので面会の際は代表番号（045-507-3664）までご連絡下さい。

来訪時は、事務所受付の面会簿に記入してください。

食べ物の持ち込みについては、職員にご相談ください。

4) 金銭・貴重品の管理

原則として施設での管理は行いません。

5) 外出等

外出の際には、必ず行き先、時間などを事前にお知らせください。

6) 飲酒・喫煙

健康管理上、医師の指示に従っていただくことがあります。
敷地内は禁煙となっております。

7) 設備の利用

施設内の設備、器具は本来の用法に従ってご利用ください。これに反したご利用により破損などが生じた場合、賠償していただくことがあります。

8) 所持品の持ち込み

家電製品のお持ち込みについては、ご相談ください。
高価な金品のお持ち込みはお断りいたします。

9) 医療機関への受診

原則ご家族での送迎・付き添いとなります。
送迎をご希望の方はご相談ください。（別途 送迎費が必要となります。）

10) 宗教活動等

施設内での他の入居者に対する宗教活動・政治活動などは、ご遠慮ください。

11) 動物飼育

施設内へのペットの持ち込みおよび、飼育はお断りいたします。

12) その他

その他ご不明な点は、ご相談ください。

14 身体拘束の禁止

当施設では、サービス提供にあたり厚生労働省監修による「身体拘束ゼロへの手引き」に基づき、介護を行います。

緊急やむを得ない場合は、できる限り詳細に記録しご本人、ご家族に説明いたします。

15 虐待防止のための措置

当施設は虐待の発生またはその再発を防止するため、以下の措置を行います。

- 1) 虐待防止のための対策を検討する委員会を設置し、定期的な開催を行い、その結果について、従業員に周知徹底を図る
- 2) 虐待防止のための指針の整備
- 3) 虐待防止のための定期的な研修の実施
- 4) 委員会の開催、研修を適切に実施するための担当者の設置

16 協力病院等

名	称：医療法人 赤枝会 赤枝病院
代 表 者：	院 長 新津 勝士
所 在 地：	横浜市旭区上川井町578-2
連 絡 先：	045-921-3333

名	称：医療法人 赤枝会 三保の森クリニック
代 表 者：	院 長 宍戸 崇
所 在 地：	横浜市緑区三保町195-1

連 絡 先：０４５－９２２－５２５５

17 非常災害対策

消防法等の規定に基づき、非常災害に関する具体的な計画を立て、非常災害に備えるため、不定期に避難、救出その他必要な訓練を行います。

防火管理者	副施設長
防災訓練	年２回
避難訓練	年２回
通報訓練	年２回
地震訓練	年１回

18 秘密保持

事業者は、業務上知り得た利用者又はその家族の秘密については、利用者又は第三者の生命、身体等に危険がある場合など正当な理由がある場合を除き、契約中及び契約終了後、第三者に漏らすことはありません。文書により利用者又はその家族の同意を得た場合には、市町村、居宅介護支援事業所との連絡調整その他必要な範囲内で、同意した者の個人情報を用いることができるものとします。

19 苦情対応

サービスに関する利用者からの苦情に対して、迅速かつ適切に対応するため、受付窓口を設置、担当者の配置、事実関係の調査の実施、改善措置、利用者または家族に対する説明、記録の整備、その他の必要な措置を講じるものとします。また公的機関においても苦情受付を行っております。

当施設苦情受付窓口	担 当 者 生活相談員 電話番号 ０４５－５０７－３６６４ fax番号 ０４５－５０７－３６７４ 対応時間 平 日 ９：００～１７：００
第三者評議委員	評議委員 伊藤 多賀子 電話番号 ０４５－９２１－００１３

○ 公的機関においても、次の機関において苦情申出等ができます。

横浜市 はまふくコール (横浜市苦情相談 コールセンター)	所 在 地 神奈川県横浜市中区本町6-50-10 電話番号 ０４５－２６３－８０８４ fax番号 ０４５－５５０－３６１５ 対応時間 月曜日～金曜日 ８：３０～１７：００（祝祭日を除く）
神奈川県国民健康保険 団体連合会（国保連）	所 在 地 神奈川県横浜市西区楠町２７－１ 電話番号 ０４５－３２９－３４４７ 利用時間 月曜日～金曜日 ８：３０～１７：１５（祝祭日を除く）

20 当法人の概要

法人の名称	社会福祉法人 兼愛会
代表者名	理 事 長 赤枝 眞紀子
所在地・電話	住 所 神奈川県横浜市緑区三保町１７１－１ 電話番号 ０４５－９２１－００１３

業務の概要	・介護老人福祉施設（緑区三保町, 鶴見区江ヶ崎町, 鶴見区下野谷町, 相模原市中央区, 千葉市美浜区） ・短期入所生活介護施設（緑区三保町, 鶴見区江ヶ崎町, 鶴見区下野谷町, 相模原市中央区, 千葉市美浜区） ・デイサービスセンター（緑区三保町, 千葉市美浜市, 千葉県茂原市） ・地域密着型介護老人福祉施設（緑区三保町, 瀬谷区三ツ境, 千葉県茂原市） ・地域密着型短期生活介護施設（緑区三保町） ・看護小規模多機能型居宅介護事業所（緑区三保町, 瀬谷区三ツ境, 相模原市中央区, 千葉県茂原市） ・居宅介護支援事業所（千葉市美浜区, 千葉県茂原市） ・小規模多機能型居宅介護支援事業所（千葉市美浜区） ・ケアハウス（千葉県茂原市） ・訪問介護事業所（千葉県茂原市） ・在宅介護支援センター（千葉県茂原市） ・サービス付高齢者住宅（千葉市美浜区） ・地域包括支援センター（千葉県茂原市） ・診療所（千葉市美浜区） ・訪問看護（千葉市美浜区） ・定期巡回・随時対応型訪問介護事務所（千葉市美浜区）
事業所数	32箇所

21 緊急時の対応方法

サービス提供にあたり事故、体調の急変等が生じた場合は、事前の打ち合わせに基づき、家族、主治医、救急機関等に連絡します。

医療機関等	主治医等の氏名： 連絡先（電話番号）：
緊急連絡先	氏 名： 連絡先（電話番号）：

年 月 日

サービス契約の締結に当たり、上記により重要事項を説明しました。

事業者

所在地 神奈川県横浜市緑区三保町2640-220
 名称 社会福祉法人 兼愛会
 指定（介護予防）短期入所生活介護
 しょうじゅの里三保サテライト

説明者 _____ 印

サービス契約の締結に当たり、上記のとおり説明を受け、同意し、交付を受けました。

利用者 氏 名 _____ 印

代理人 氏 名 _____ 印

1割負担の方

*標準サービス利用料金（利用者負担段階第4段階の方）

要介護度	基本額	加算	地域加算	利用者負担 (1割)	食費	居住費	おやつ代	1日合計
要支援1	529単位	117単位	10.88	¥703	¥1,900	¥2,760	¥200	¥5,563
要支援2	656単位	139単位	10.88	¥865	¥1,900	¥2,760	¥200	¥5,725
要介護1	704単位	173単位	10.88	¥955	¥1,900	¥2,760	¥200	¥5,815
要介護2	772単位	184単位	10.88	¥1,041	¥1,900	¥2,760	¥200	¥5,901
要介護3	847単位	197単位	10.88	¥1,136	¥1,900	¥2,760	¥200	¥5,996
要介護4	918単位	209単位	10.88	¥1,227	¥1,900	¥2,760	¥200	¥6,087
要介護5	987単位	221単位	10.88	¥1,315	¥1,900	¥2,760	¥200	¥6,175

*サービス利用料金減額A（利用者負担段階第3段階②の方）

要介護度	基本額	加算	地域加算	利用者負担 (1割)	食費	居住費	おやつ代	1日合計
要支援1	529単位	117単位	10.88	¥703	¥1,360	¥1,470	¥200	¥3,733
要支援2	656単位	139単位	10.88	¥865	¥1,360	¥1,470	¥200	¥3,895
要介護1	704単位	173単位	10.88	¥955	¥1,360	¥1,470	¥200	¥3,985
要介護2	772単位	184単位	10.88	¥1,041	¥1,360	¥1,470	¥200	¥4,071
要介護3	847単位	197単位	10.88	¥1,136	¥1,360	¥1,470	¥200	¥4,166
要介護4	918単位	209単位	10.88	¥1,227	¥1,360	¥1,470	¥200	¥4,257
要介護5	987単位	221単位	10.88	¥1,315	¥1,360	¥1,470	¥200	¥4,345

*サービス利用料金減額B（利用者負担段階第3段階①の方）

要介護度	基本額	加算	地域加算	利用者負担 (1割)	食費	居住費	おやつ代	1日合計
要支援1	529単位	117単位	10.88	¥703	¥1,030	¥1,370	¥200	¥3,303
要支援2	656単位	139単位	10.88	¥865	¥1,030	¥1,370	¥200	¥3,465
要介護1	704単位	173単位	10.88	¥955	¥1,030	¥1,370	¥200	¥3,555
要介護2	772単位	184単位	10.88	¥1,041	¥1,030	¥1,370	¥200	¥3,641
要介護3	847単位	197単位	10.88	¥1,136	¥1,030	¥1,370	¥200	¥3,736
要介護4	918単位	209単位	10.88	¥1,227	¥1,030	¥1,370	¥200	¥3,827
要介護5	987単位	221単位	10.88	¥1,315	¥1,030	¥1,370	¥200	¥3,915

*サービス利用料金減額C（利用者負担段階第2段階の方）

要介護度	基本額	加算	地域加算	利用者負担 (1割)	食費	居住費	おやつ代	1日合計
要支援1	529単位	117単位	10.88	¥703	¥600	¥880	¥200	¥2,383
要支援2	656単位	139単位	10.88	¥865	¥600	¥880	¥200	¥2,545
要介護1	704単位	173単位	10.88	¥955	¥600	¥880	¥200	¥2,635
要介護2	772単位	184単位	10.88	¥1,041	¥600	¥880	¥200	¥2,721
要介護3	847単位	197単位	10.88	¥1,136	¥600	¥880	¥200	¥2,816
要介護4	918単位	209単位	10.88	¥1,227	¥600	¥880	¥200	¥2,907
要介護5	987単位	221単位	10.88	¥1,315	¥600	¥880	¥200	¥2,995

*サービス利用料金減額D（利用者負担段階第1段階の方）

要介護度	基本額	加算	地域加算	利用者負担 (1割)	食費	居住費	おやつ代	1日合計
要支援1	529単位	117単位	10.88	¥703	¥300	¥880	¥200	¥2,083
要支援2	656単位	139単位	10.88	¥865	¥300	¥880	¥200	¥2,245
要介護1	704単位	173単位	10.88	¥955	¥300	¥880	¥200	¥2,335
要介護2	772単位	184単位	10.88	¥1,041	¥300	¥880	¥200	¥2,421
要介護3	847単位	197単位	10.88	¥1,136	¥300	¥880	¥200	¥2,516
要介護4	918単位	209単位	10.88	¥1,227	¥300	¥880	¥200	¥2,607
要介護5	987単位	221単位	10.88	¥1,315	¥300	¥880	¥200	¥2,695

2割負担の方

* 標準サービス利用料金

要介護度	基本額(月単位)	加算(月単位)	地域加算	利用者負担(2割)	食費(月額) ※1日¥1900	居住費(月額) ※1日¥2760	おやつ代(月額) ※1日¥200	1日合計
要支援1	529単位	117単位	10.88	¥1,406	¥1,900	¥2,760	¥200	¥6,266
要支援2	656単位	139単位	10.88	¥1,730	¥1,900	¥2,760	¥200	¥6,590
要介護1	704単位	173単位	10.88	¥1,909	¥1,900	¥2,760	¥200	¥6,769
要介護2	772単位	184単位	10.88	¥2,081	¥1,900	¥2,760	¥200	¥6,941
要介護3	847単位	197単位	10.88	¥2,272	¥1,900	¥2,760	¥200	¥7,132
要介護4	918単位	209単位	10.88	¥2,453	¥1,900	¥2,760	¥200	¥7,313
要介護5	987単位	221単位	10.88	¥2,629	¥1,900	¥2,760	¥200	¥7,489

3割負担の方

* 標準サービス利用料金

要介護度	基本額(月単位)	加算(月単位)	地域加算	利用者負担(3割)	食費(月額) ※1日¥1900	居住費(月額) ※1日¥2760	おやつ代(月額) ※1日¥200	1日合計
要支援1	529単位	117単位	10.88	¥2,109	¥1,900	¥2,760	¥200	¥6,969
要支援2	656単位	139単位	10.88	¥2,595	¥1,900	¥2,760	¥200	¥7,455
要介護1	704単位	173単位	10.88	¥2,863	¥1,900	¥2,760	¥200	¥7,723
要介護2	772単位	184単位	10.88	¥3,121	¥1,900	¥2,760	¥200	¥7,981
要介護3	847単位	197単位	10.88	¥3,408	¥1,900	¥2,760	¥200	¥8,268
要介護4	918単位	209単位	10.88	¥3,679	¥1,900	¥2,760	¥200	¥8,539
要介護5	987単位	221単位	10.88	¥3,943	¥1,900	¥2,760	¥200	¥8,803

・加算には機能訓練体制加算(1日12単位)・看護体制加算Ⅰ(1日4単位《介護予防除く》)・夜勤職員配置加算Ⅱ(1日18単位《介護予防除く》)・生産性向上推進体制加算Ⅱ(1月10単位)・**介護職員等処遇改善加算(総介護報酬の17.2%)**を含む。その他、身体状況に応じて個人別にかかる加算あり。詳細は重要事項説明書を参照。

・入退所時、送迎を希望する場合、下記地域は送迎加算(片道184単位)を算定する。

緑区：三保町、台村町、寺山町、中山町、森の台、新治町、霧が丘、十日市場町、長津田町、いぶき野、長津田、長津田みなみ台

旭区：若葉台、上川井町、川井本町、川井宿町、上白根町、下川井町、都岡町

上記地域以遠は、送迎加算に加え、車両運行費として1kmあたり22円のガソリン代を別途請求する。

特別養護老人ホームしょうじゅの里三保サテライト 料金表

■理美容料金表（基本料金）

	金額
カット（ブロー込）	1,500 円
シャンプー＆ブロー	1,500 円
パーマ（カット・シャンプー・ブロー込）	6,200 円
ヘアカラー（カット・シャンプー・ブロー込）	6,200 円

■日用品（税込）

品名	金額
エルモア ティッシュ（5 箱）	373 円
デントクリア（120 錠入り）	693 円
歯ブラシ（ふつう）	53 円
歯磨き粉（ホワイト＆ホワイト）	214 円
乾電池（単一アルカリ）2 本入り	309 円
乾電池（単二アルカリ）2 本入り	240 円
乾電池（単三アルカリ）4 本入り	122 円
乾電池（単四アルカリ）4 本入り	122 円
口腔ケアスポンジブラシ（50 本）	1185 円

■電気使用料（月額料金）

品目	仕様	金額
冷蔵庫	106 L 冷凍庫あり	900 円
オイルヒーター	エコタイプに限る	7,000 円
電気毛布	140 c m × 80 c m	1,000 円
加湿器・空気清浄器		500 円

■その他

品目	仕様	金額
コピー料 （5 枚以上印刷の場合）	カラー	50 円
	白黒	10 円

※上記価格は物価等により変動することがあります。

2026 年 1 月 1 日 適用

社会福祉法人 兼愛会
しょうじゅの里三保サテライト
苦情対応フロー

